

令和6年安中市教育委員会 8月期定例会 会議録

日時 令和6年8月27日（火）午後2時から午後3時まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	中 島 卯
委 員	佐 藤 和子
委 員	高 橋 恵美
委 員	三 宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小 黒 勝明
総 務 課 長	井 上 昇
学校教育課長	関 井 貴美枝
生涯学習課長	飯 野 靖之

書 記	平 柳 好美
-----	--------

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 岩崎教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 岩崎教育長

ただいまから、令和6年安中市教育委員会8月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

本日の定例会では、報告・承認の議事はありません。

続いて、議案に移ります。

議案第18号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 「議案第18号」を読み上げた後、

社会教育関係団体につきましては、社会教育法第10条で、「社会教育関係団体とは法人であると否かとを問わず、公の支配に属さない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としているものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定の申請が2件ございましたので、ご提案させていただきます。

* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

・ 里山の花畑・里の小屋友の会

・ N P O 法人 ぐんま若者応援ネット アリスの広場

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第18号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

◆ 佐藤委員

N P O 法人 ぐんま若者応援ネット アリスの広場の活動の場所は前橋なのでしょうか。安中での活動拠点はどちらになるのでしょうか。

◇ 生涯学習課長

連絡代表者は、安中市板鼻在住の鈴木様となっております。また今現在、前橋にありますアリスの広場の様な拠点は安中にはございません。

今後、社会教育施設等を利用して活動したいとの希望があり、社会教育団体認定の申請を受けました。現在は前橋が拠点で、前橋での活動は平成26年から行っております。

◆ 佐藤委員

活動は安中だけではなくて、それぞれの市町村にも活動場所があるわけですか。

◇ 生涯学習課長

可能性はございます。

◆ 三宅委員

安中市社会教育関係団体は、活動拠点が安中市ではなくても事務局を扱っている人が安中市の方であれば、活動拠点が前橋であろうが構わないということですか。

◇ 生涯学習課長
はい、大丈夫です。

◆ 三宅委員
前橋市で申請しているということはないですか。

◇ 生涯学習課長
活動拠点となっておりますので申請していると思います。

◆ 佐藤委員
いろいろなところで申請しなければならないのですか。

◆ 三宅委員
前橋市でも申請して、事務局員が安中市の方だから申請する。
予算金額も多いですね。

○ 岩崎教育長
この予算は、安中市が補助しているというものではないですね。

◇ 生涯学習課長
安中市は補助しておりません。前橋のNPO法人として独立した組織です。

○ 岩崎教育長
資産を示したものですか。

◇ 生涯学習課長
はい、そうです。

○ 岩崎教育長
前にもご質問があったと思いますが、基本的に安中市が補助金を出すのではなく、社会教育施設を貸与するときに優遇するというこ

とですよ。

◇ 生涯学習課長

社会教育施設、例えば、公民館等を利用する際に減免対応することが可能となります。

◆ 佐藤委員

社会教育施設を障害者等が利用する場合は、認定されている書類等を持参することで減免申請をすれば、入館等が減免されたり、無料になったりするような制度がありますよね。

今回のケースとなる団体も県内で認定されたものが有効活用できないのでしょうか。そのようなことが可能となれば、申請側は色々な市町村に申請する必要性もなくなると思います。

◇ 生涯学習課長

社会教育認定団体以外で、減免申請をしている団体もございます。

◆ 高橋委員

前橋市で実施したことを安中市の会場を使用し行う事が、具体的に決まっています申請が出されたってことですか。

◇ 生涯学習課長

安中市にも、別に安中市を拠点として活動している団体が1団体あります。その団体と同じように、安中市内で行いたいとの希望があり申請書が提出されました。

◆ 三宅委員

この約223万の予算はどこから出ているのですか。

◇ 教育部長

申請時に、予算内容や会員についての資料は提出していないのですか。

◇ 生涯学習課長

細かい内容については、提出していただいていません。

◆ 三宅委員

補助金、例えば安中市から補助金を出しているとかではないということですね。あくまで、社会教育施設の利用時に便宜を図るということですね。

◇ 教育部長

団体の予算ですね。

◆ 三宅委員

団体の収支予算ですね。

里山の花畑・里の小屋友の会についても、団体の予算であって安中市が支援しているわけではないということですか。

◇ 教育部長

こちらは、市民活動の団体補助、団体を支援しながら3年経過後に自立して活動してもらう制度があり、それを利用していただきたいと思います。

崇台山は元々来客が多く地元の方が整備をしていただいております、崇台山の大桐は群馬県の景観樹木の第1号に指定されました。

◆ 三宅委員

安中市としても支援しているということですね。

同じように予算として記載されているため、同様に考えてしまうため、備考欄等に記載していただいたほうが誤解を招かないと思います。

◇ 生涯学習課長

はい、わかりました。

◇ 教育部長

財源の中に、県委託金43万円がありますので、群馬県から事業を請け負っていると思います。他には、会費、寄付金、助成金、前年度繰越金があり、予算が約223万円です。

◆ 三宅委員

この活動自体はとても素晴らしいと思いますし、便宜を図ってもいいと思います。

◇ 教育部長

安中市に会員は何名いるのですか。

◇ 生涯学習課長

名簿は提出されていませんので、わかりません。

◆ 佐藤委員

拠点を安中市にこれから作るという事でしたら、拠点を作ってからも遅くはないのではないのでしょうか。他の団体は拠点が安中市内にありますよね。

◇ 生涯学習課長

はい、安中市内にございます。

◇ 教育部長

群馬県の委託事業を受けているところから推測すると、全県で事業展開をしているようにも思われます。

◆ 中島委員

目的は非常に大事な活動だと思います。

例えば、居場所作りの場合、安中市内に居場所を作ってくれるのか、それとも前橋市の拠点アリスの広場に通うのか。団体の活動の概要が解りにくいと思います。

あと、安中市の別団体について説明をお願いいたします。

◇ 生涯学習課長

ビーイングという団体が、ひきこもり支援を行っております。

◆ 中島委員

そことの兼ね合いは大丈夫なのでしょうか。

◇ 生涯学習課長

大丈夫です。どちらも大きな団体ですので、団体同士は知っているかもしれません。

◆ 中島委員

認定されるメリットは、安中市内の社会教育施設が無償で借りられることですよね。

安中市内に、子ども達や若者を集める・活動する場所をぜひ作っていただいたほうが良いと思っています。そうでないと、不登校やひきこもりの子ども達が前橋まで通うことは大変だと思います。身近な場所にある必要があると思います。また、別団体との兼ね合いもあるのではないかと思います。基本的に、活動内容に関しては福祉課が担当ですよね。

◇ 生涯学習課長

そうです。生涯学習課としては、社会教育施設の無償での貸出のみとなります。

◆ 中島委員

実際に、安中市内の子ども達等が、この団体から支援を受けている方がいますか。

◇ 生涯学習課長

申し訳ございませんが、わかりません。

◇ 教育部長

前橋市にあるアリスの広場が、曜日を指定し居場所を作っており、

そこに行くような紹介のようです。

あくまでも拠点が前橋市であっても、全県的に行っており、各市町村の社会教育施設を利用して講演会等を開催したりする計画などならばよいと思います。

○ 岩崎教育長

今回の質問等を確認してから認定するほうが良いでしょうか。次回の定例会に改めて議案として提出してもらおうほうがよろしいでしょうか。

◆ 中島委員

活動内容がわかればよいと思います。

◆ 佐藤委員

各市町村の施設を無料で借りるために、各市町村に全て手続きを取らなくてはいけないと思いますが、どこかで統一できないでしょうか。

○ 岩崎教育長

それぞれの施設については、各市町村が管理していますので、県で認定された団体を各市町村で認めるとなると、ルール作りをしなければいけないと思います。現段階では、今回のケースのように、それぞれ申請していただく必要があると思います。

○ 岩崎教育長

議案第18号「安中市社会教育関係団体の認定について」、里山の花畑・里の小屋友の会について賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

○ 岩崎教育長

NPO法人ぐんま若者応援ネット アリスの広場につきましては、事業内容、安中市内での活動内容も含めて、もう一度確認してもらい継続審議とさせていただくことに賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第18号「安中市社会教育関係団体の認定について」については、継続審議とさせていただくことといたします。

資料の中の予算・活動状況の部分について、わかり易い記載に変更していただきたいと思えます。

◇ 生涯学習課長

わかりました。

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

先に事務局より、「自然体験ひろば」と「イングリッシュ・キャンプ」について報告させていただきます。

◇ 生涯学習課長

「自然体験ひろば」は、市内在住、在学の小学5年生を対象に、地域や学校を超えた集団の中で、驚きや、感動を体験することにより、協調性や感性を育むとともに、自然及び環境を大事にする心の大切さなどを学ぶことを目的として、夏休み期間中に実施しております。今年度は、8月19日(月)～20日(日)の一泊二日、男子15名、女子12名計27名が参加し藤岡市のおにし青少年野外活動センターにて、カヌー・野外炊飯・川の冒険・クラフト等の体験を行いました。

た。

机上に配布したカラー刷りの自然体験ひろば参加募集をご覧ください。1枚目に募集要項、次に参加のしおり、2日間の日程表、持ち物リスト、最後に、参加後にアンケートを行った結果となっております。アンケート結果内容は、「楽しかったか」の質問に楽しかった、「楽しかった活動は何か」の質問にカヌー体験等、「参加前と比べて自分の考えが変わったか」の質問にほとんどの子ども達が変わったと回答しており、「参加した経験が今後役立つと思うか」の質問に役に立つと思うと回答した子ども達が多数でした。アンケート結果からもわかる通り、自然体験ひろば実施につきましては良かったと感じております。最後に、自由記述をまとめております。川に入るのは初めてだった、カヌー体験が楽しかった等、多数の意見をいただきました。

1日目カヌー体験後に雷雨となりましたが、野外炊飯やカレー作りは屋根のある屋外施設を利用して楽しく食事をとることができました。2日目は川遊びをメインに、滝つぼへの飛び込みなど川冒険後、昼食に流しそうめん、昼食後はキーホルダー作りを行いました。

大きな事故等はありませんでしたが、1日目に頭痛を訴える子どもが1人おり、職員が付き添い、翌日には回復し活動に参加できました。

緊急時対応について検証し、さらに子ども達の安全を確保したいと考えております。

今年度の「自然体験ひろば」につきまして、報告させていただきます。

○ 岩崎教育長

ありがとうございます。

続いて、「イングリッシュ・キャンプ」の説明をお願いいたします。

◇ 学校教育課長

「イングリッシュ・キャンプ」について、報告させていただきます。まず、「イングリッシュ・キャンプ」が始まった経緯ですが、令和2年度より、コロナ禍のため生徒の健康安全を第一と考え中学生の海

外派遣を中止してまいりました。令和6年度以降、コロナは落ち着いてきてはおりますが、先行きが不透明で予測困難であることから、海外派遣事業を廃止し、多くの市内中学生が参加できるような国際交流事業を実施していくこととしました。そこで、今年度「イングリッシュ・キャンプ」を開催いたしました。

お配りしたものが、参加した中学生に配布した「しおり」になります。ALTの派遣会社と委託契約を結び、企画や当日の運営を依頼しました。今年度は、8月21日（水）、22日（木）の二日間、学習の森で行いました。2日間ともに日帰りです。市内の中学生41名が参加し、ゲームやロールプレイ、ワークショップを通して、ALTと英語で会話しながら楽しむことができました。

参加した中学生からは、「ALTの先生とたくさん話すことができ、楽しかった。」「新しい友達ができ、うれしかった。」「英語を聞きとれるようになった。」などの感想がございました。アクティビティの中では、「ボッチャ」で対戦したことが楽しかったようです。伝言ゲームのような「Information Relay」や買い物体験「Let's Go Shopping」は、少し難しく感じた生徒もおりましたが、みんなで盛り上がりました。1年生は、知っている単語も少なく、特に「書くこと」に苦戦している様子も見られましたが、二日間楽しく過ごすことができました。ランチには、キッチンカーを手配し、ALTが店員役となり、海外での買い物体験ができるようにしました。みんなで食べる食事は、おいしかったという感想も多く見られました。

次年度は、今回の反省を生かしながら、さらに生徒たちが楽しみながら英会話を身につけ、海外に興味をもてるような企画を考えていきたいと思っています。

○ 岩崎教育長

夏休み中に、それぞれの課で行った事業について説明させていただきました。

何かご質問等ありましたらお願いいたします。

◆ 中島委員

「自然体験ひろば」ですが、以前のリーダー研修として行っていた

ものですか。

◇ 生涯学習課長

「自然体験ひろば」につきましては、リーダー研修とは別のものです。対象が小学5年生ですので、リーダー研修と同じ学年となってきますが、こちらは市独自事業として募集をし、8月に実施しました。昨年は場所の都合で7月でしたが、来年度も今年度同様に8月に予定しております。

◆ 中島委員

毎年、行っていたのですか。

◇ 生涯学習課長

コロナの時期は3年ほど中止していましたが、昨年度から再開しました。

◆ 中島委員

30人が定員で、アンケートに27人と書いてありますが、参加者は27人ですか。

◇ 生涯学習課長

当日参加できなくなってしまうたり、キャンセル時期が遅く再募集がかけられなかったりしましたので、27人の参加となりました。

◆ 中島委員

当初、予定していた参加者は30人いたということですね。希望者は何人ぐらいいましたか。

◇ 生涯学習課長

希望者は、35人くらいでした。

◆ 中島委員

おにし青少年野外活動センターは、藤岡市の施設ですか。

◇ 生涯学習課長

はい、藤岡市の施設です。

◆ 中島委員

非常に良い活動ですので、もっと広げて参加者を募っても良いのではと感じました。

◇ 生涯学習課長

市のバスを利用している事業のため、30人が定員となっています。

○ 岩崎教育長

生涯学習課の職員2人が引率しましたが、参加人数が多くなると引率者も増やす必要性があります。

◆ 中島委員

藤岡市の施設にも指導員がいるのですか。

◇ 生涯学習課長

はい、そちらの施設にも指導員がおります。カヌー体験指導等を行っていただきました。

◆ 佐藤委員

活動内容を聞いているだけでも、ワクワクしますし、大人でも参加したくなるような企画ですね。

◇ 生涯学習課長

ありがとうございます。

◆ 佐藤委員

職員2人で、30人ぐらいの子ども達を引率することは大変ですね。

◆ 中島委員

できれば、引率者を増やした方が安全安心だとは思いますが。

◇ 生涯学習課長

そうですね。

○ 岩崎教育長

他にございますか。

◆ 高橋委員

「イングリッシュ・キャンプ」は、学年別の人数とかわかりますか。

◇ 学校教育課長

1年生が10人くらい、3年生もいましたが、2年生が割と多かったと思います。

◆ 高橋委員

両方の事業とも、学校を通しての募集だけでしたよね。

◇ 学校教育課長

はい、そうです。

◇ 生涯学習課長

「自然体験ひろば」につきましては、広報とホームページにて周知し、学校へも募集要項を配布しております。

◆ 高橋委員

「自然体験ひろば」は、育成会とは関係なく、育成会に入っている等とは関係なく誰でも参加できるものですよ。

参加者は、バランスよくいろいろな学校から参加されたのでしょうか。

◇ 生涯学習課長

バランスの程度はわかりませんが、いろいろな学校から参加していただきました。

○ 岩崎教育長

支所から出発しましたが、10人弱くらいの子ども達が乗車したので、安中地区と松井田地区で2対1の比率くらいだったと思います。

他にございますか。

◆ 中島委員

「イングリッシュ・キャンプ」は生徒が41人参加との話ですが、ALTは何人参加したのですか。

◇ 学校教育課長

市内の小・中学校で勤務しているALT10人くらいが参加をし、さらに委託業者の方から司会進行の方が2人、裏方日本人のスタッフが2人おりました。

◆ 中島委員

生徒4人に、1人のALTが付いたのですか。

◇ 学校教育課長

5～6人のグループに1人もしくは2人のALTが付いていました。

○ 岩崎教育長

フリーのALTも数人いて、回って指導していました。

◆ 中島委員

英語は、学校教育の中でやっていますが、集中的にやるにはいい機会だと思いました。

さらに発展させて2日間のうち1日、外に出て、例えば東京等で行っても良いと思いました。

○ 岩崎教育長

ありがとうございます。

先ほど、課長より説明がありましたが、学年を分けたほうがよい等の意見もありました。少しまだ改善していかなければいけないと思います。

2つの事業につきましては、よろしいでしょうか。

その他で、事務局・委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

◇ 学校教育課長

2学期の学校訪問について、連絡をさせていただきます。1学期の学校訪問につきましては、委員の皆様には大変お世話になりました。授業等ご覧いただき、学校教育推進の参考となるご意見やご感想等をお聞かせいただきまして、とても有意義な訪問となりました。本当にありがとうございます。

2学期は6校予定しております。すでに参加報告はいただいておりますが、まずは9月6日(金)に安中小学校の計画訪問がございました。安中小学校は、佐藤委員さん、高橋委員さん、三宅委員さんにお世話になります。

まだ、学校からの資料は届いておりませんが、安中小学校は教職員数も多いため、1校時から授業参観が行われると思います。ですので、8時30分から打合せ開始と考え、その10分前(8時20分頃)を目安に、お越しいただければと思います。駐車場につきましては、校舎北側(文化センター側)に用意していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。安中市長も参加いただく予定となっております。

続きまして、安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給

等に関する規則の一部を改正する規則について、報告させていただきます。

8月から外国籍の児童が編入学いたします。日本語の理解が十分ではなく、日常的な会話も難しい状況です。そこで、母語によるコミュニケーションを図ることができる方を任用し、学校生活や学習支援をできるようにする必要があると考え、安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正し、新たに「外国人児童生徒支援員」という職を格付けいたしました。

資料をご覧ください。規則の中の職種別基準表の中に、新たに「外国人児童生徒支援員」を追加いたしました。職種としては、教育相談指導員（せせらぎの家の指導員）、や英語指導支援員（安中市在住でALTと同様の勤務内容の方）と同じ基礎号給です。月額と時間額どちらでも対応できるように追加いたしました。

編入先の小学校へは、外国人児童生徒支援員の時間額の方を9月1日より任用いたします。この規則については、職員課の所管となりますので、本委員会では承認ではなく報告となります。

これからも、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、支援員等の任用を考えて参ります。

○ 岩崎教育長

質問等ございましたら、お願いいたします。

◆ 中島委員

先ほどの児童ですが、日本にいた方ですか。

◇ 学校教育課長

日本へ移住してきました。

◆ 中島委員

編入前の学習学活は把握できますか。

◇ 学校教育課長

現地の学校との連絡は取れておりません。

◆ 中島委員

全く情報がないと、大変ではないでしょうか。

◇ 学校教育課長

何度か学校教育課にも、両親と一緒に本人に来ていただき、両親が用意してくださった通訳の方を介してお話しました。その時の様子ですと落ち着いていて、夏休み期間中に日本語の勉強も頑張っていると伺っております。

◆ 高橋委員

授業中、通訳の方がついているのですか。

◇ 学校教育課長

はい、その予定です。

○ 岩崎教育長

他にはございますか。

◆ 三宅委員

学校訪問ですが、第二中学校と碓東小学校も参加可能ですので追加をお願いいたします。

◇ 学校教育課長

ありがとうございます。

○ 岩崎教育長

他にはございますか。

◇ 教育部長

教育委員会の後援事業で、富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術館にて「みんなとつながる上毛かるた」展を行っております。形がわかる上毛かるた、視覚障害者と健常者が一緒に遊べる、健常者の方が

目隠しをしてカルタをするようです。先日、教育長と一緒に見学に行きました。9月8日（日）まで開催されているようですので、足を運んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長
他にございませんか。

無いようですので以上で、令和6年安中市教育委員会8月期定例会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

【次回定例会】

日時 令和6年9月24日（火） 午後2時から

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。